

# 障害がある人もない人も 安心して暮らせるまちへ

12月3日(金)～9日(木)は障害者週間です。八千代市では、障害がある人もない人も、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指しています。障害がある人への理解を深め、思いやりのある行動をしていくことが求められます。

お問い合わせは障害者支援課 電話421-6741 FAX 483-2665へ。



## 差別をなくし、一人ひとり 認め合える共生社会を

障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、5年余りが経過しました。この法律では障害を理由とした不当な差別を禁止し、合理的な配慮を提供することを定めています。

障害がある人もない人も、すべての命は同じように大切にあり、かけがえのないものです。一人ひとりの命の重さは障害があるかどうかで少しも変わることはありません。このような当たり前の価値観を社会全体で共有していくことが、一人ひとりを認め合える「共生社会」の実現につながっていきます。共生社会の実現のために、令和3年の法改正では、国や自治体だけでなく民間企業（企業や店舗など）も合理的配慮の提供が義務付けられました。例えば、レストランなどで段差がある場合に車いすでも入店できるようスロープを用意するなど、障害がある人の要望に過重な負担にならない範囲で応えることが求められます。「車いすだから」という理由で入店を断ることは不当な差別にあたります。



## わたしたち一人ひとりの 思いやりある行動が必要

障害者差別解消法では、わたしたち市民に対して義務付けられていることはありません。しかし、障害がある人もない人も安心して暮らせるまちの実現には、わたしたち一人ひとりの思いやりのある行動が求められます。

車いすの利用者や、白い杖を持っている人、手話でコミュニケーションする人、補助犬を連れている人、障害がある人一人ひとりに対

してわたしたちは何ができるのか、どのような助けを必要としているのか、日ごろから理解しておく必要があります。

## ヘルプのサインを見かけたら 積極的に手助けを

健常者の人たちと同じように見えても、義足や人工関節を使用している人、内部障害がある人など、実は障害を抱えている人もいます。周りに配慮などを必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」があります。このマークを見かけたら、公共交通機関で席を譲ったり、助けを必要としないか声をかけたりしてください。



障害者支援課ではヘルプマークとヘルプカードを配布しています。ヘルプマークを配布したときのアンケートの回答をみると「電車など公共交通機関の利用時に優先席を利用したい」との回答が多く、また、「発作やパニックが起きたときに助けてほしい」「困

っているときに声をかけてほしい」という回答も多くありました。

## 温かい目で見守りながら 日ごろから理解を深めておく

障害がある人を見かけても、手助けをしていいのか迷ってしまうときや、どのようなことで困っているのかわからない場合もあると思います。障害にはさまざまな種類や症状があり、その人の個性や特徴も一人ひとり違いがあります。ときには、温かい目でそっと見守ってほしい場面もあります。「大声で騒いでしまい迷惑をかけてしまうけれど、周りの人は気にせずそっとしておいてほしい」という場面もあります。また、周囲の急な動きに対応できず人とぶつかってしまったり、優先席やエレベーターを利用したときに障害があることをわかってもらえなかったりして文句を言われてつらい思いをした人も。

普段は温かい目で見守りながら、いざというときに手助けができるよう理解を深めておくことが一人ひとりに求められています。

あなたの支援が必要です。

**ヘルプカード**

千葉県

私が配慮や手助けをして欲しいこと

氏名	名前
住所	
性別	男・女
血液型	A・B・O・AB
生年月日	年 月 日
障害名	病名
連絡先	名前 関係( )
	電話番号
連絡先	名前 関係( )
	電話番号
医療機関(かかりつけ)連絡先	
医療機関名	
担当医名	
電話番号	

ヘルプカードは、困ったときにどうしてほしいか、必要な手助けや配慮を具体的に記載しておくお手助けしやすくなります。

## とっておきの作品展

障害者週間にあわせて障害がある人の絵画や手工芸品などを展示します。12月7日(火)～26日(日)、TRC八千代中央図書館前エントランスで開催。同時にWEB展示も。



◀ 昨年度の作品展

広告